岐剣連第 126 号
令和 7 年 12 月 15 日

剣　道
居合道　　各　位
杖　道

岐阜県剣道連盟
会長　堤　　俊 彦

第一回岐阜県武道祭
剣道・居合道・杖道演武大会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、岐阜県内の剣道、居合道、杖道愛好者が一年間の修錬の成果を演武披露するとともに、参加者同士の友好親善を図り、あわせて春の各種昇段審査に向けた取り組みを目的として、標記大会を別添のとおり開催することといたしました。

つきましては本大会の主旨をご理解いただき、参加していただきますようご案内申し上げます。

別添

第一回岐阜県武道祭
剣道・居合道・杖道演武大会実施要項

１　主催

岐阜県剣道連盟

２　後援（予定）

岐阜県　岐阜県議会　岐阜県教育委員会

（公財）岐阜県スポーツ協会　中日新聞社

３　日時

令和８年３月２０日（金・祝）

受 付　　９時から９時４０分まで

開会式　１０時

４　場所

大垣市武道館

〒503-0847　大垣市米野町２丁目１－１　電話　0584－88－2550

５　日程

（１）開会式　　（１０：００～１０：２０）

（２）公開演武（日本剣道形）（１０：３０～１０：４０）

（３）杖道の部（１０：４５～１１：００）

（４）居合道の部（１１：０５～１１：５５）

（５）剣道調整稽古（１２：００～１２：３０）

（６）剣道個人試合（１２：４５～）

※ 参加者数によって、変更する場合がある。

※ 昼食時間は特に設けない。

６　組合せ

大会本部において行う。

７　参加資格

（１）剣道の部

① 岐阜県に在住する全日本剣道連盟三段以上の受有者（今年度の岐阜県剣道連盟会員登録の必要なし。）

② 岐阜県外の在住であっても三段以上受有者で、今年度の岐阜県剣道連盟の登録があるもの。

③ 高校生、大学生を除く２０才以上のもの。

（２）居合道の部

① 岐阜県内に在住する全日本剣道連盟居合道五段以上の受有者（今年度の岐阜県剣道連盟会員登録の必要なし。）

② 岐阜県外在住であっても今年度の岐阜県剣道連盟の会員登録があるもの。

（３）杖道の部

① 岐阜県に在住もしくは、岐阜県内で活動する杖道の団体に所属する全日本剣道連

盟の杖道初段以上の受有者で２０才以上の成人とする。

８　演武形式

（１）剣道の部

一人１試合の３本勝負とする。ただし、八段演武者は立会いとする。

（２）居合道の部

① 岐阜県内に在住する全日本剣道連盟の居合道五段以上の受有者（今年度の岐阜県剣道連盟会員登録の必要なし）

② 岐阜県外在住であっても、今年度の岐阜県剣道連盟の会員登録があるもの。

③ 服装は自由とするが、上着の左胸部に（横書き）、姓（縦書き）を明記した布製の名札を付けることとする。

④ 演武の本数は五本とし、礼法含め概ね６分以内とする。

９　審判員及び試合・審判

（１）審判員は、試合出場者の中から選考し、委嘱する。

（２）試合・審判は、全日本剣道連盟試合審判規則同細則及び全日本剣道連盟居合道試合審判規則同細則に準拠し実施する。

１０　参加申込み方法

（１）支部からの申込み

別記様式により、各支部に申し込むこと。

（２）ホームページからの申込み

岐阜県剣道連盟ホームページ内下欄「大会/予選会申し込みはこちらから」をクリックし、必要事項を記入して申し込むこと。

１１　参加料

参加料として、一人２，０００円を当日、受付で徴収する。

１２　申込期限

令和８年１月３０日（金）まで。

１３　安全管理

参加者は、各自健康管理に留意して参加すること。特に高齢の参加者については、特に留意すること。

主催者において、行事実施中、障害発生の場合は、救護員による応急処置を講じます。なお、主催者は、参加者の事故に対し傷害保険に加入する。

１４　その他

（１）本大会は、全日本剣道連盟「感染症予防ガイドライン」を順守する。

（２）剣道の部の出場者は、面をつけて剣道を行う際には、飛散防止等のため、口の部分を覆うシールド若しくは、面マスクを着用する。

各種の形・居合道・杖道の出場者は、マスクの使用は任意とする。